

国際化市民フォーラム in TOKYO

「災害時における外国人支援を考える」

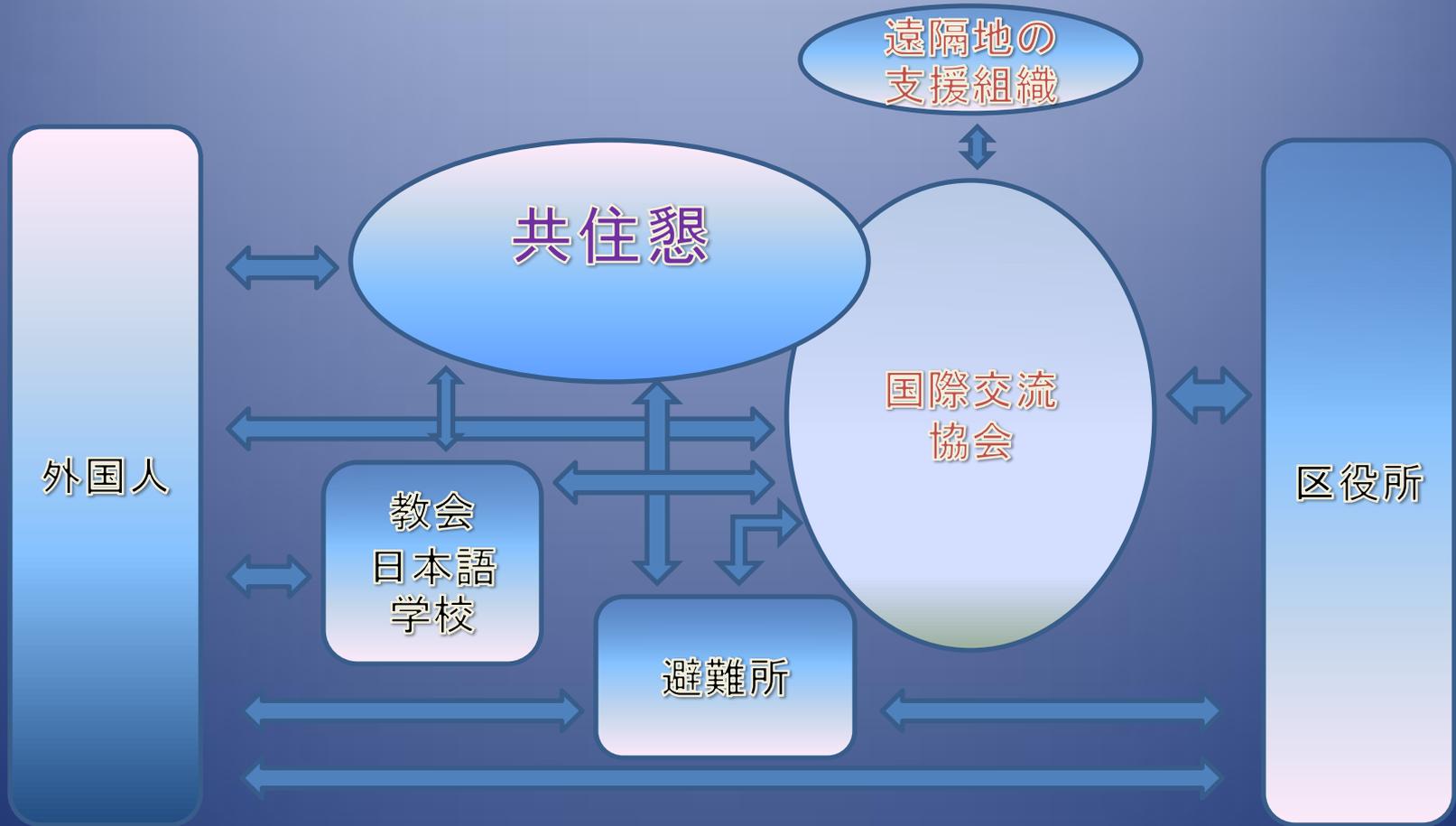
平成21年2月21日(土)

災害時における外国人支援と 地域国際交流協会の役割

共住懇

江原 幸壺

災害時の外国人支援のあり方



共住懇の活動

- 共住懇は1992年から新宿区を拠点として、多文化共生のまちづくりの活動(情報発信・セミナー・まちガイドなど)を続けている。
- 1995年の阪神・淡路大震災のときに、共住懇のメンバーは印刷機を担いで現地入りした。そこでボラ・スタッフによって、「デイリー・ニーズ」という新聞を発行していた。復旧から復興の過程で長田区でまちづくりに関わり、現在もなお交流は続いている。
- 阪神・淡路大震災で得たものは「災害時に協力し合うためには、平常時の交流が大切である。」という教訓であり、そのために外国人を含む地域住民の交流と防災活動を行っている。

共住懇の防災関連事業

- しんじゅく多文化防災訓練

2005年に、(財)新宿文化・国際交流財団と共住懇が共催して「しんじゅく多文化防災訓練」の企画・運営。

外国人100名を含む300名の地域住民が参加。



共住懇の防災関連事業

- 防災のまちづくりシンポジウム開催

阪神大震災の復興ドキュメンタリー映像の上映会・耐震補強のシンポジウム・外国人のための建築基準法セミナーを開催し、政策提案を行う。



共住懇の防災関連事業

- アジアの祭(災害時のための平時の交流)

日本人と外国人が新宿区で、それぞれの国の歌や踊りを通して相互理解を深める祭を開催。これまでに4回実施。



共住懇の防災関連事業

- セーフティ・カード(多言語版)作成

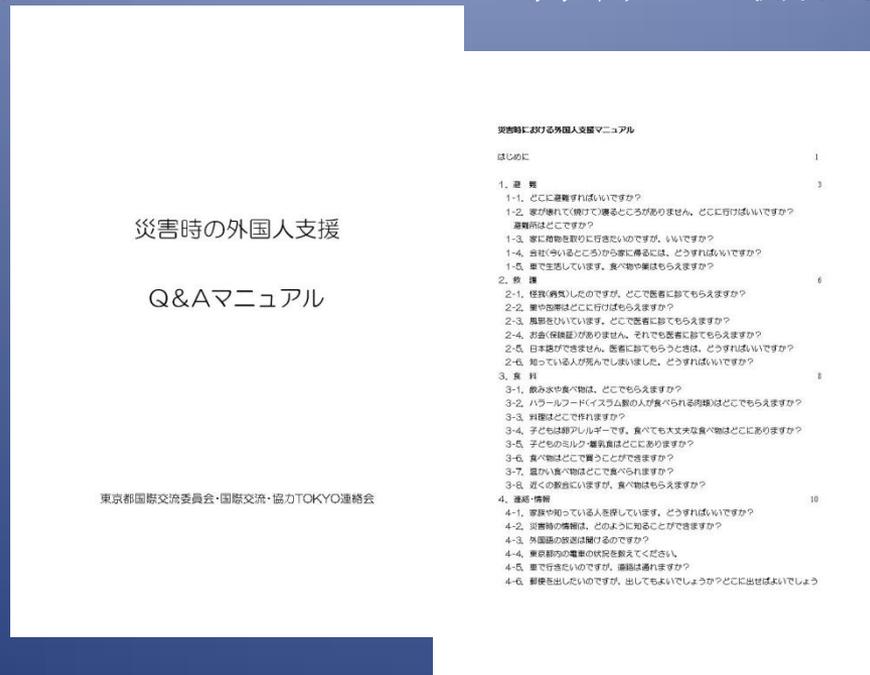
2007年度に新宿区多文化共生プラザのネットワーク連絡会でセーフティ・カードの提案をし、作成に協力。



共住懇の防災関連事業

・ 災害時の外国人支援Q&Aマニュアル

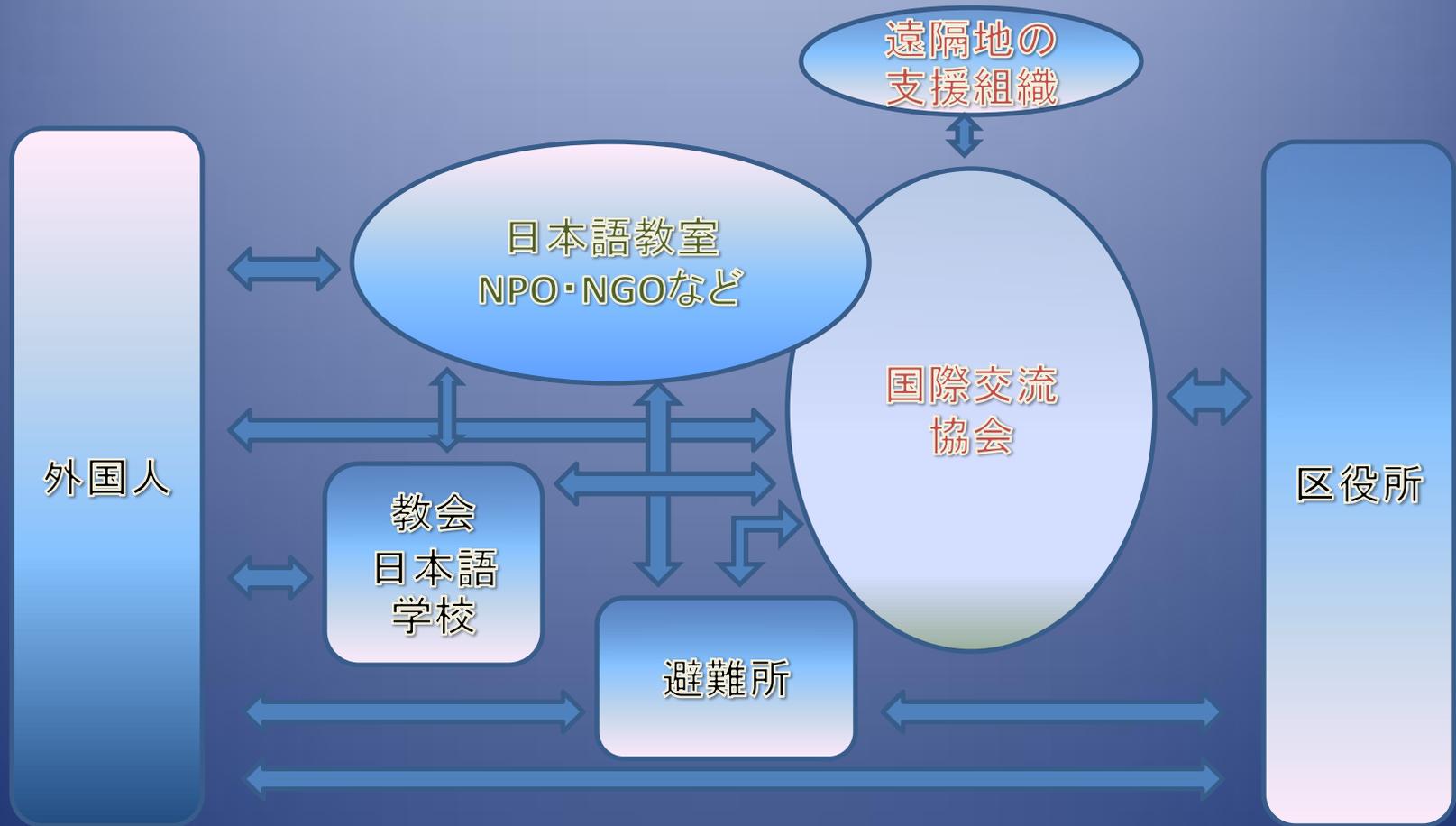
2008年度に東京都国際交流委員会発行の国際交流協会向けのマニュアルの作成に協力。



災害時の外国人支援のあり方

- 現在の課題
 - 大地震を経験していない地域は外国人支援のあり方についてほとんど検討されていない。
 - 新潟県中越地震・中越沖地震における多文化共生センターの果たした役割により外国人支援のあり方が見えてきた。

災害時の外国人支援のあり方



災害時の外国人支援のあり方

- 現在の取り組み
 - 災害時のための多言語放送
 - NPO・NGO・国際交流協会による遠隔地の連携
 - 自治体同士の遠隔地の連携
 - 先進的取り組みの事例
 - NPO多文化共生センター
 - 船橋市と横須賀市の連携など

災害時の外国人支援のあり方

- これからの課題

- 都内の国際交流協会が外国人支援体制を整える。→国際交流協会の新たな役割
- 国際交流協会がない自治体は国際交流担当部署が外国人支援体制を整える。
- 国際交流協会または自治体は、被災した場合に備え、他の外国人支援団体・自治体と連携をはかる。
- 外国人の防災教育を行う。

災害時の国際交流協会の役割

- 外国人支援の窓口になり、外国人と行政のパイプ役になる。
- 外国人の相談窓口
- 日本語教室などのグループ支援
- 外国人が避難した場所への情報伝達（翻訳・通訳）
- 行政からの情報収集

『災害時の外国人支援 Q&Aマニュアル』

• マニュアルの特徴

- 国際交流協会等が災害時に外国人からの問い合わせに答えられるQ&Aマニュアル
 - 日本語・韓国朝鮮語・中国語・英語・タガログ語
 - マニュアルの内容は地域の実情に合わせて編集ができる。
 - 著作権フリーにより、どの地域でも使える。
 - 例文、防災関連・外国人支援情報などを追加する予定。

『災害時の外国人支援 Q&Aマニュアル』

• マニュアルの役割

- 国際交流協会等が外国人支援のあり方を検討する契機になる。
- 国際交流協会等が日本語教室やイベントを通して外国人の防災教育を誘導する。
- 外国人支援リーダーの養成の契機になる。
- 外国人自身による防災リーダーの養成の契機になる。